長崎市立女の都小学校　台風接近時対応ガイドライン

【前日】

① 長崎市が暴風警戒域に含まれ、市内全域にわたって被害が予想される場合

② 通学時間に暴風警報が予想される場合

①②の場合・・・市教委の指示により市内一斉臨時休業

③ 女の都地区が台風接近により危険と予想される場合・・・ガイドライン により学校判断あり

③の場合・・・近隣校と調整のうえ臨時休業又は翌日の諸注意のお知らせ

【当日早朝】

④ 午前6時30分時点で暴風警報・大雨警報が発令されている場合

④の場合・・・自宅待機。その後、近隣校と協議のうえ、午前10時までに臨時休業または登校を決定。(tetoruで連絡)

⑤ 午前6時30分時点で暴風警報・大雨警報が解除されている場合

⑤の場合・・・通常登校。ただし、保護者が危険と判断した場合は、自宅待機か保護者と登校。(tetoruで学校への連絡をお願いします。)

【登校後】

⑥ 登校後、台風接近の可能性が高まり危険な場合

⑥の場合・・・早めの下校決定。(地区別集団下校)

風雨がひどくなってきている場合は、学校が「集団下校」か「学校待機・引き渡し」を判断する。

保護者へtetoruで連絡。(tetoruの開封状況確認)

(ア) tetoruが開封されていない場合は電話連絡。

(イ) 保護者の迎えがある児童は引き渡し、個別下校。

(ウ) 保護者と連絡が取れない、または家に入れない児童は学校待機。その後、保護者に引き渡す。

※学童等の対応は、学童に確認してください。

○ 連絡は、tetoruで行います。早めの情報提供を心掛け ますが、状況によっては、緊急の判断により直前の配信になることも想定されます。